



機構改革のお知らせ

☎ 総務課 人事給与係 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線319)

ふるさと応援寄附金事業の推進と複雑多様化する教育課題に適切に対応するため機構改革を実施しました。4月1日(金)からは、「まちづくり課」は「まちづくり課」と「ふるさと応援課」に、「子ども教育課」は「学校教育課」と「子育て支援課」にわかれて業務を行います。

◆まちづくり課

☎ 231-2484(ダイヤルイン)
役場3階 32番窓口
主な業務⇒コミュニティバス、広報、コミュニティ、管財契約に関することなど

◆子育て支援課

☎ 932-1459(ダイヤルイン)
役場1階 4番窓口
主な業務⇒児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、保育所、幼稚園、学童保育所に関することなど

◆ふるさと応援課

☎ 932-1153(ダイヤルイン)
役場3階 33番窓口
主な業務⇒ふるさと応援寄附金、地方創生事業、国際交流・多文化共生に関することなど

◆学校教育課

☎ 687-1594(ダイヤルイン)
役場2階 24番窓口
主な業務⇒小中学校、児童生徒の転出転入、就学援助などの学校教育に関すること

また、地域活性化センター(オイコス)2階に設置していた「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」は2月末をもって解散し、3月1日(火)からは健康増進課内でワクチン接種業務を行なっています。ワクチンの接種予約やご相談については、これまで通り、新型コロナウイルスワクチンコールセンター(☎ 710-8601)でお受けしています。



若杉クラブだより

須恵町シニアクラブ連合会
会長 國奇 猛

今号は、新型コロナウイルス感染症関係と須恵町生活支援体制整備に関する概要と若杉クラブ(以下本会)の取り組みを紹介します。

3回目ワクチン接種開始

須恵町では高齢者への接種が2月初旬から始まり、今回の接種においても昨年の5月に引き続き、本会女性部中心とした支援活動員がひとり暮らしや夫婦会員の予約・接種に「寄り添い」ました。当初は予約が困難な状況でしたが、3月に入ると順調に接種が受けられるようになり、接種率は3月10日(木)現在で60%だそうです。自分のため、周りの人のためにも、もれなく接種を受けたいものです。

まん延防止等重点措置解除

国は、3月6日(日)に福岡県以下県のまん延防止等重点措置を解除しました。しかし、感染が収束したわけではありませんが、3月7日(月)から4月7日(木)までの1か月間を「感染再拡大防止期間」として位置づけ、感染防止対策の徹底、医療体制やワクチン接種強化に取り組むとのこと。このような中、私達にはワクチン接種をした人も含め、マスクの正しい着用、手指衛生、三密の回避、換気等の感染防止対策の徹底が重要です。

さらに大切なことは、やみくもにコロナを怖がるのではなく、感染防止と健康維持を両立することだと思えます。若杉クラブはこのことを基本方針として活動して行きます。

須恵町生活支援体制整備事業の社会資源調査開始
令和4年4月から、須恵町社会福祉協議会職

員が本会の単位シニアクラブ(以下単)会長に對してアンケート調査を行うことになりました。この取り組みは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯のみの世帯が増え続ける中で、地域の多様な社会資源を活用し支え合う支援体制を地域の皆さんと一緒に協議しながら築いていくのが目的です。昨年2月の行政区長のアンケート調査に引き続いて行われますが、単ク会長と単ク女性部長には、現在本会が取り組んでいる「心とからだ健康づくり」の活動を回答するようにお願いしています。

この取り組みの最大の目的は、介護を要する状態になる前に「介護予防」を充実させることにあるといわれています。まさに、本会が重点的に取り組んでいる「フレイル予防と社会的孤立の防止」そのものです。この取り組みには、心身とも元気な会員には率先して参加してもらい、支援が必要な会員をサポートしてもらいたいと考えています。

このことから、本会は須恵町生活支援体制整備事業に積極的に参画していきたいと思っております。なお、私事で恐縮ですが、私は令和4年4月6日(水)の本会定期総会をもって本会会長退任することになりました。令和2年4月からの2年間、コラムのご愛読誠にありがとうございました。

若杉クラブは、「のぼそう!健康寿命、担おう!地域づくり」をスローガンに活動しています。皆さんのご入会をお待ちしています。

若杉クラブ事務局
(須恵町社会福祉センター内)
0936-21600



今月1日から18歳・19歳は成人です!
若者を狙う消費者トラブルに気を付けて!

民法改正に伴い令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢の引き下げによって懸念されるのが、若者の消費者被害です。前号(令和4年3月広報)に続き、若者に多いトラブルの注意点などを、具体例をもとに紹介いたします。

18歳からは親の同意なしに一人で契約ができるようになりました。

【注意】

契約に関する知識や、社会経験が浅い若者をねらう悪質事業者は少なくありません。若者に多くみられる次のような消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

相談事例

事例1

ダイエツトサプリを5000円で1回限りの購入だと思ってネットで申し込んだが、定期購入となっており、支払総額が高額になった。

事例2

SNSで知り合った人から、もつかる情報教材を勧誘され契約したが、役に立つ内容ではなく、もつからなかった。

令和4年4月1日より前に19歳までの未成年者が親の同意を得ずにした契約は、施行後

も取り消すことができますが、令和4年4月1日からは18歳・19歳の人は未成年者取消権が使えなくなりました。未成年者取消権・未成年者が契約する場合、法定代理人(親権者または未成年後見人の同意が必要であり、法定代理人の同意がない契約は原則として取り消すことが可能。

アドバイス

うまい話はそのみにせず、きっぱり断りましょう。
・クーリングオフや消費者契約法などの消費者の味方になるルールもあります。

トラブルにあったかなと感じた場合や困った時は、かすや中南部広域消費生活センターまでご相談ください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

開設日

月曜～金曜(祝日・年末年始は休み)

相談時間

10時～15時30分

場所

志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)

問い合わせ先

☎ 9336-1594
FAX 9336-1610

※相談の際は電話でご連絡ください。

俳句

「冬うらら・春風・日向ぼこ・猫の恋・蘆の角・春の水・冴返る・雛・寒木瓜」

遠山の寝釈迦のごとし冬うらら 松永 唯道
春風やたとへば君の歌に似て 大村 典久
日向ぼこ横に愛犬居てほしい 平野 則子
馬鹿らしく生きてもいいか猫の恋 諸永 素子
巣立つとは巣をつくること蘆の角 八尋 風華
水底の砂遊ばせて春の水 服巻 敦美

うぶすな句会会員募集

毎月第1水曜アザレアホール(須恵で句会)。初心者大歓迎。(松永 ☎ 9332-3517)

うぶすな句会

饒舌のあとの背すぢの冴返る 伊東 佳世
老懶を底に沈めて春の水 今村 素瓶
二年会へぬ友よりとどく雛あられ 平野 文子
輝きに魅せられ掬ふ春の水 片瀬 はつみ
雛持たぬ余白抱きて老いにけり 今村 浄子
床の間の寒木瓜に母偲びをり 吉松 義廣

川柳

大文字の脳トレかるたはしゃぎだす 小林 淑子
枯れもせず字づらはすでに古希を過ぎ 伊藤 可笑
字がきれいどんなお人か会いたいな 川鍋 房子
日本国赤字債権係に付け 杉原 満月
書体から性格までも透けて見え わたなべりお
民の声聖徳太子筆に盛る 池田 遊歩
点字読む指に心の灯をともし 山本 むつ
寄せ書きの個性溢れる字が躍る 池田 茂代
羽生とも羽生とも呼ばれ郷に入る 木村 文福
男前なんて言われる私の字 安原美智子

夢現代

書道展畏まつたり崩れたり 上田 多門
食うて出す「命」の文字に縋りつく とがみかつすけ
筆圧が強い男の土性骨 遠藤より子
未熟児へ骨太に書く命名書 上原 ふみ
地球には要らない「侵攻」の二文字 長崎 瑞竹

「虫くい川柳」

()でした夫婦という絆
葉にしますか? 答えは、広報すえ5月号で発表します。
★3月号の答え
記憶にない夫のどこに惚れたのか

園夢現代 池田 ☎ 9333-2404